

令和元年第2回定例会

美郷町議会会議録(第3号)

令和元年6月11日

美郷町議会

令和元年2回美郷町議会定例会会議録（第3日）

令和元年6月11日

（火曜日）

◎開会日時 令和元年 6月11日 午前10時00分 開会

◎散会日時 令和元年 6月11日 午前10時56分 散会

◎出席議員（11名）

1番	山本 文男君	2番	中嶋奈良雄君
3番	山田恭一郎君	4番	川村 義幸君
5番	川村 嘉彦君	6番	黒田 仁志君
7番	富井 裕瑞君	8番	森田 久寛君
9番	園田 義彦君	10番	那須 富重君
11番	甲斐 秀徳君		

◎欠席議員 なし

◎欠 員 なし

◎会議録署名議員 1番 山本 文男君 2番 中嶋奈良雄君

◎事務局職員氏名 事務局長 小田 広美君 書記 坂本梨津子君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	欠席
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	石田 隆二君
総務課長	下田 光君	税務課長	瓶田 哲朗君
企画情報課長	田常 浩二君	町民生活課長	日高 隆一君
健康福祉課長	後藤 充君	建設課長	木原 浩一君
農林振興課長	中田 広喜君	政策推進室長	沖田 修一君
教育課長	田原 博文君	地域包括医療局総院長	欠席
地域包括医療局事務長	尾田 靖君	南郷地域課長	藤本 政春君
北郷地域課長	松本 博君		

◎会議の経過 別紙のとおり

令和元年第2回美郷町議会定例会 議事日程（第3）

令和元年6月11日
午前10時開議

日程第1 一般質問

- 1番 山本 文男 議員
1. 職員の服務規律について

- 5番 川村 嘉彦 議員
1. 町長の選挙公約について

会 議 録

令和元年6月11日
午前10時開議

【事務局長 小田 広美】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・お座りください。

【議長 甲斐 秀徳】

改めまして、おはようございます。

本日は、昨日に引き続きの一般質問であります。きょうは、2名の一般質問を予定しております。活発な意見を期待しておりますので、最後の締めで十分にやっていただきたいというふうに思っております。

また、これが町政によりよい方向に進むよう活発な議論を期待しておりますので、よろしく願いを申し上げます。

【議長 甲斐 秀徳】

ただいまの出席議員は11名であります。

藤本茂副町長から、実母葬儀のため欠席の申し出がありましたので、これを受理いたしました。

また金丸吉昌地域包括医療局総院長から診療業務等のため欠席の申し出がありましたので、これを受理いたしました。

【議長 甲斐 秀徳】

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は御手元に配付の議事日程表のとおりであります。

上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

広報用の写真撮影の申し出がありましたので、これを許可しました。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第1、一般質問。

今回一般質問の通告のありました議員は6名であります。

昨日は、4名の一般質問を終了しましたので、本日は残り2名の一般質問であります。

通告順に一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

1番、山本 文男議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

おはようございます。この定例会でも貴重な時間を使わせていただきます。短くとも実りのある時間にしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

昨日は、医療提供体制の今後について、幾つかの質問がありました。北郷の住民も大変、心配しているところです。丁寧な説明をよろしく願いいたします。

通告書に沿って進めてまいります。町長の政策について問うのが一般質問の本筋だと考えますが、本日は、職員の接遇についてお伺いします。

接遇という言葉ですが、改めて調べてみました。私の愛用する辞書には残念ながら載ってなくて、最近、届いたタブレットで調べてみました。接遇とは、公務員に当てはめれば、住民に対するサービスのこと。衣服、態度、言葉遣い、もてなしを含む広い意味の待遇とありました。

町の運営を円滑にしていくには住民との信頼関係、協力関係が大事です。その一歩として接遇により町のイメージや評価、満足度を向上させていくことが今後、ますます重要になってくるものだと考えます。そういった観点から、職員の接遇について、今回は衣服に絞って質問したいと思います。

これまでも何度か私は、一般質問で職員の対応、仕事ぶりについて注文をつけてきました。職員の皆様からは嫌われるかもしれませんが、住民の役場に向ける視線には厳しいものがあります。同時に、その厳しい視線は私たち議員にも向けられているものと承知しています。職員も議員もしっかりと住民のほうを向いて仕事をしていかなければなりません。

町長室にスリッパで入っていくような職員はいないと思います。私は、監査委員をしていますので、例月出納検査などで時々、職員を呼んで質問することがあります。説明を終えて帰ろうとした職員の足元を見ると、夏の海辺のキャンプ場で履くような履き物でした。「衣服の乱れは心の乱れ、心の乱れは仕事の乱れ」と言う人がいます。

町長に伺います。どうお考えでしょうか。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

御指摘のように服装ではありますが、よくTPOという言葉が使われます。タイムプレソケーションですけれども、そのときそのときの服装は非常に大事なものであると。見た目が肝心ということの言葉の中に接遇と。結局、見たものが非常に爽やかな印象を受けるか否かで、今、議員がおっしゃいましたことにつながると。そう考えてみますと、やっぱり残念ではありますが、そういう職員がいるということ自体が本当に情けないと思うところでもあります。

議員がおっしゃるとおりであると認識をしております。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁が終わりました。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

もちろん大多数の職員がそれぞれの業務にふさわしいきちんとした服装であることは承知しています。が、公の場で着るべきでないふだん着、またそれに近い服装で仕事をしている職員を見かけます。

役場は公の場所です。公私の区別はしっかりつけなければなりません。机の下で履くスリッパは、それは別ですが。

住民が役場に行くとき何を着ようともそれは自由ですが、対応に当たる職員が衣服に気を配らず仕事をするのは失礼だと思います。職員の接遇マニュアルをつくり、行政サービスを行っている近隣市町村もあります。衣服・履き物に関してばらつきをなくし、一定レベルを保つことのできる服装マニュアルをつくることも考えてみる価値があると思いますが、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おっしゃるように一部の職員がそういう服装の中で仕事をしているということでは不快感を与えると、そういうことがあれば、周知徹底してやっぱりやっていくべきだと思っておりますが、その接遇マニュアルなるものをつくったほうがいいのか悪いかという問題ではありますが、接遇が今さらという話でもないような気がします。結局、そういうことを繰り返すようであれば、やっぱりマニュアルをつくってこうですよという形で厳格な形をもって対処していく必要があるのかなあと。悲しいことではありますが、そういうことを言われるということ自体が本当に悲しいことで、これが繰り返されるようであれば、やっぱり接遇マニュアルをつくっていくと。

町はサービス業ですので、サービス業をする以上は接遇が非常に大切になると。当初、町長になったときに、予算がなくても挨拶はできると。「おはようございます」「こんにちは」なぜ言えんとかという話から始めましたけど、やっぱりそこ辺がまだ周知徹底されていないということになれば、そして服装ということになれば、考える余地は出てくると。

ですので、たかが接遇ではありません。本当にサービス業を営む以上、お客様、住民ですけど、この人たちの住民の期待感を裏切るようなことであれば、やっぱり考えていきたいというふうには思っております。

以上です。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

役場内の経営管理会議で職員の規律についてはたびたび話し合われているのも聞いております。相談に来られた住民の方々が気持ちよく帰っていただけるような美郷町役場にしてもらいたいと思っております。

これで、私の質問を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これで、1番 山本 文男議員の質問を終わります。

ここで5分間休憩を撮りたいと思います。

(休憩：午前10時12分)

(再開：午前10時17分)

【議長 甲斐 秀徳】

休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

次に、5番、川村嘉彦議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【5番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

5番、川村嘉彦議員。

【5番 川村 嘉彦】

質疑を行いたいと思います。ここに町長が立候補のときのパンフレットを持ってきたんですが、たくさん書いてあります。

その中に、約束ということで5点、重要問題だということで掲げているのではなかろうかというふうに思っております。

この中に、黒木・庭谷間の早期整備というものがあります。これについては、日向土木事務所それから県・国にも要望いたしまして陳情いたしまして話を聞きますと、この間の調査費はついたということでもありますので、これについては割愛をさせていただきたいと思います。

それからその中に、林業従事者の育成というのがありますが、これも林業大学校ができて21名という話でありましたし、美郷から六、七名という話でありました。

まず、きのうの話でも、環境税について何とか使えないかと、そういったものにもいろいろ苦心をし、また研究をなされているようでもありますので、これについても割愛をさせていただきたいと思います。これについても、黒木間、それから林業従事者の育成についても引き続き、努力をしていただきたいというふうに思ってお

ります。

あと5つあるわけですが、その中に、農業生産組織、農業法人などの設立、そして括弧して農地の維持、生産、生活環境の維持ということで書いてありますので、これについて、どういうお考えなのかお伺いしたいと思います。よろしく願います。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ありがとうございます。選挙の折にパンフレットをつくりまして、約束ということで今、言われたように5つの項目を挙げて、選挙戦に臨んだわけですが、おっしゃるとおり黒木・庭谷間の早期整備ということは、皆様方の御尽力をいただいて、ある程度、目鼻がついたということでもあります。

松瀬まで8年間という話ではありますが、今度、土木整備部にもう少しスピード感を持って、今度は逆に予算を獲得して早く整備をしていただいて、今度は松瀬から黒木までと、2.1キロくらいですけど、そこを早くやってほしいという要望に切りかえる必要があるかというふうに思っております。

林業大学校ができて林業従事者の育成ということで挙げておりましたが、これも議員がおっしゃるように環境税等々である程度、そういう部分で育成ができていくのではないかと考えております。

あと3つについてという質問ではありますが、就任して1年ちょっとということで、この1期4年間の中で目鼻をつけたいという部分で考えております。

最初の農業生産組織ということで、このパンフレットには農地の維持、生活環境の維持ということも含めてどうかしなければならないという部分で、公約を挙げたところでもあります。

耕作放棄地対策を主たる目的として、町で農業生産法人の設立を検討しております。今、地域にあるJA日向出資の農業生産法人である株式会社JAファームにおきまして、町が検討・想定している耕作放棄地対策や後継者対策等の事業の取り組みができないかどうか、それをJAファームさん、あるいはJA日向、それと農業改良普及センター、それと役場の担当で昨年度から協議をもっておるところであります。

なかなかやっぱりファームさんにとりましても運営が難しいと。育苗関係は黒字ということではありますが、あとがなかなか難しいということであれば、今後、そういう話をしていく必要があるんですけど、もしそれがダメなら、やっぱり今、考えている産地型商社の設立の中にどうかして組み込めないものか。それか、別に考えていくかと、これはやっぱり今後、農地があくということはもう歴然たる事実であろうというふうに思いますので、これを放置しておく生活環境がすごく変わってくると同時に、やっぱり見た目も悪いという形になりますので、そういうことを踏

まえた上で、検討していった、こうですよという部分を立ち上げていきたいというふうに思うところであります。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁が終わりました。

【5番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

5番、川村嘉彦議員。

【5番 川村 嘉彦】

今、話しているという途中であるということではありますが、これは大体いつごろまでの見通しなのか。それでできなければ次のステップを踏まなきゃならないというふうに思っておりますが、この中で、西郷、北郷、南郷それぞれの地域があるわけですが、これはそれぞれに設ける考えなのか、それとも美郷町全体で一つ立ち上げるつもりなのか、そこ辺のところも話を伺いたいと思います。考え方をお願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

農業生産法人そのもの方がいいのかとかそういう具体的になってくると、結局、メリット、デメリットもありますいろいろな形での組織体制は考えていく必要があるかなあと。JAファームさんやらと話す中で、町の考え方ですけど、そういうことになれば農業の担い手となる新しい法人組織はやっぱり立ち上げる必要があるだろうと。新しい法人の形態については、どういう形がいいのかというのは今後の検討になると。農業生産法人を設立するか、産地型商社、今、6次化という形になってますけど、それに組み入れるか。そのときにJAファームが実施する事業を新しい組織において取り込めるのかという部分があります。

もう一つは、その中にJA日向へは新しい法人組織への出資ができないかと。うちがつくるやつにJAが出資をすると。ふつうだったら逆の話になっていくんですけど、これをもう少し煮詰めていく必要があるのではなかろうかと。農地を守るという部分で、町もその立場に立って真剣に考える必要は絶対、出てくるんですが、農業協同組合としての立ち位置はどうなのかと。そう考えたときに、JA日向が管轄する地域は広大でありますので、その中で、ある程度のすり合わせというかそういう部分もやっぱり考えていく必要があると。そういうふうに思っているところであります。

ですが、JA日向のほうか「もうそれは」という話になれば、やっぱり美郷町独自で皆様方の知恵をかりながらやっていく必要が出てくると。

そのときに、美郷町全体で一つにするのか、それぞれの地域においてやるのかという部分は、今後の検討になっていくと。大ざっぱな部分でどういう方針でやるかということをお早くすくい上げて進んでいく必要があるというふうには思うところでもあります。

以上です。

【5番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

5番、川村嘉彦議員。

【5番 川村 嘉彦】

農地については、今までいろいろ議論がされています。きのうも荒廃が進んで何とかならんかという話がありました。私も、WCSの問題で米はええ作らんと。WCSにおいては手が要らないのでつくりたいという質問をしたことがあります。

その前も、ほかの議員もいろいろな農地については心配しておりますので、これについても「検討」ということでありますけれども、やっぱり早期に立ち上げていくべきではなかろうかというふうに思っておりますので。

それから、環境の維持ということで、さっきの答弁の中にもありましたけれども、近くの田畑が荒れますと生活環境にもあるという考えだろうと思っておりますけれども、そこ辺のところも、もう少しお伺いしたいと思っております。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

その生活環境ということで、よく言われる言葉に、「田んぼは小さなダム」と、よく言われます。結局、その水を張ることによって生物多様性のものが出てきて、災害等々を防いでいく力が出てくるということでもあります。それが耕作放棄地によって何もされないということになると、そういう機能が失われるとともに、やっぱり生活環境ですので見た目もおかしくなるし、いろいろなものが、鳥獣害の被害というか住処になるとか、いろいろなものの問題が出てきます。

ですので、山つきのほうはいたし方がないとしても、圃場整備をしてお金をかけた農地をそのまま荒れるのを見とっていいかという話になりますと、それはちょっと違うということでもありますので、やっぱりそこ辺を考えた中で、手を打つべきことは手を打つという話で、今そういう四者の中で話していると。

普及センターの意見なんですけど、いろいろな形でJAファームに職員がいるんですけど、優秀な職員がいるんです。その職員を、ほかのところ引き抜きにかかっていると。やっぱり給与面とかいろいろなもので。早く言えばこういうのを、お茶やらをしてる団体、そういう団体の人たちがその普及センターのほうに求人、こういう人はおらんかという話で持ち込むそうです。そこにJAファームにすばらし

いそういう職員がいますのでという話に、もう実際、そういう話があるという話です。ので、やっぱりそういう人たちを手放すのはいかがなものかという部分はやっぱり懸念します。

ファームさんが言うには、議論の方向性が二極化してるということでもあります。

本町では、あくまで地域農業の課題解決が主題と。結局、そういう部分で課題解決をしたいという話ではありますが、JA日向ではJAファームの事業見直しが主題と。ですので、二極化してるのでなかなかかみ合わないという部分で、普及センターは分析しているようでもあります。

美郷でそういう形で立ち上げる場合は、現在のJAファームの町内での事業を取り込みながらやっていく方向性がいいのではないかと。ということで、普及センターは意見を言っていると。

今後、もう少し詰めていきながら、最終結論を見出してどうするかという部分で、その方向性に向かってやっていきたいなあと。というふうに思うところでもあります。

以上です。

【5番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

5番、川村嘉彦議員。

【5番 川村 嘉彦】

「検討している」ということですから、あとまだありますから。

先ほど、申し上げましたけれども、田んぼも昔は米を一俵くらい一反にやれば作らすると。今、ただでもつくり手がいないと。お茶もそのとおりであります。お茶も高齢化でつくらず、もう機械で全部、農家がやっていると、引き受けてやっていると。というような現状でありますから、できましたら早目に立ち上げていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは次に移りたいと思っておりますが、よろしいですか。

次については、交通ネットワークの再整備ということで挙げております。

これは、病院、買い物などの交通手段の確保とありますが、お伺ひしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

昨日も公共交通のことで説明をいたしました。病院関係ということもありますけど、今、非常に高齢者の事故が多発してる。と。いいですか、その中で、やっぱり美郷町の高齢者が持っている免許の率は非常に高いと。それは当たり前話であります。結局、こういう広い地域を車なしでは生活ができないという部分もあります。

ですが今後、どんどんどんどん免許を返納していけば、きのうも言いましたよう

にひきこもりになって、かえって体を悪くするということになると悪循環でありますので、このコミュニティバスを非常に有効に回らせていきたいと。週に2回か3回くらい、そして1日に2回くらい回れないかなど。そこで人件費、いろいろな形がかかっても、それは医療費がかさむよりかいいのではなかろうかという部分と、やっぱり病院と買い物ということを考えれば、もう一回、全ての町が持っているそういうコミュニティバス、いろいろなバス関係を集めて、スクールバスも含めて、そういう形で体制をつくりかえたいと。

言いましたように、日向市、こっちの東臼杵で持っている公共交通会議等々がありますので、そこに出す関係上、少し時間がかかるかもしれませんが、スピード感を持って早くしたいというふうに思うところであります。

【5番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

5番、川村嘉彦議員。

【5番 川村 嘉彦】

今、話を聞きますと、コミュニティバスが2週に1回という話であります。それは話ですからわかりませんが。

三日くらい前ですかね、私の友達が「高齢で免許を返納した」という電話が来ました。だけど不便だという話ですね。これは皆さんも御承知だと思いますが、近くの買い物、この役場の付近とか近くの人はそのままでないんでしょうけれども、ちょっと離れた人は買い物とかちょこっとした便に非常に不便を感じておるということで、夕べも電話が来ておりましたけれども。1週間分くらい買い物をして、子供を呼んでしてきたと。だけど、きょうかあしたころまた行かんともうねえなっちゃという話でありました。こういった2週に1回くらいではとても足りないというふうに思っておりますが、そういうようなところをお伺いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ずっと議会の中でこのバスの運営ということは、一般質問も非常にいただいているのかなど。私だけではなくて前町長、その前ということを見ますと、何らまだしつかりしたものができてないという部分で感じております。

ですので、今回、やっぱりそういう病院とかその部分を踏まえた上で、これかどうかという部分をしっかりとしたほうがいいのではなかろうかというふうに思っております。そういう免許返納ということで、結局、高齢者の方が免許更新に行っても免許証を付与されるということはいいいことではなかろうかと。健康寿命を長く持って、自分で運転できるということであれば、それにこしたことはないというふうに思うところであります。

話はちょっとそれますが、補償運転といいますか、今、お年寄りの会議の中で、高齢者クラブに、結局、美郷安全運転ということで宣言をしてもらおうと。3つくらいの事項を。夜、運転しないとか、高速道路では乗らないとか、日向市には行かないと、そういう部分を自分が宣言をして、相手に認めてもらおうと。そういうことですれば、町内だけとかそうなる、結構、安全運転にもつながるし、このコミュニティバスというかそういう部分、利用しなければならなくなったときは利用する体制をつくり、自分で運転できるときには、できる時間というか、それでしっかりと生活していただくと。この二本立てでやる必要があるかと思えます。

そして、総論は賛成であります、各論ということになると、やっぱり利用してほしいということでもあります。ですので、いろいろな形で思うんですけど、やっぱりそう言うたものの走らせて、やっぱり町が運営します以上、そんなに赤字は出したくないという、赤字という話ではありませんけど、やっぱりある程度の収入を得ながら3分の2くらいは補填ができればそれでいいのかなとは思っておりますので、そういうコミュニティバスの徹底的な運行形態の変え方というか、今までになかったようなものをつくり上げなければ、この問題はいつまでも続くと。いつまでも町民にとっての利便性が確保できないということだと思っておりますので、そういうふうにご考えておるところでございます。

【5番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

5番、川村嘉彦議員。

【5番 川村 嘉彦】

この交通のネットワークについては、きのう南郷の病院の関係で出ました。前も北郷の方が出たというふうに思っておりますが、非常にこういった山間部でありますので、高齢者に免許証の自主返納をしてもなかなかそういったことで踏み切れない部分があると思えます。こういったものについても、積極的に取り組んでいただきたいというふうに思っております。

特に、この地域ではシルバーカーで年寄りの方、高齢者の方が乗っておりますが、特に西郷では山三ヶ辺は無理だというふうに思っておりますけども、そういったシルバーカーの自主免許した人には補助辺も考えていないのか、対策をどういうふうにご考えているのか、お聞かせ願いたいと思えます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

免許返納でそういう補助金とかいろいろな形を促すというか、そういう部分ではいろいろな形があると思えますが、その一つで返納して今度は不便になりますよという話のときに、その補助はどうかという部分だと思えますが、そこについては、

今までそこ辺まで考えてなかったと。

ただ、コミュニティバスをしっかりと運営させて、町民が非常に乗りやすい環境をつくっていくということしか頭になかったもんですから、今後、そういうことが必要だということになれば、考えてはみたいと思っております。

【5番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

5番、川村嘉彦議員。

【5番 川村 嘉彦】

夕べの電話も、これ、タクシー券をもらえんちゃろかいという話でした。免許証を返納した人にはタクシー券を。前も出ましたけれども、1万円とか2万円とか。それで足りる、足りないという話がありましたけれども。そういった質問があるということは、やはり高齢の方で理解されていないというふうに思っておりますので、これの取り組みについてもお伺いしたいと思えます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かにその場所、場所によってタクシー券交付とかそういういろいろなものがあります。ですので例えば、患者輸送バスとか、それは余りにもちょっとおかしいっちゃんないかと、統一性がなされていないと。でも、そのまま運行していると。

ですのでこの機に、やっぱり全てを1回、見直したいと。そのタクシー券、どこをタクシー券を出さなければならない地区とするのかという部分で。それと、患者輸送やらもなくして、それを網羅してコミュニティバスで運べないかとか。

昔は、いっぱい来てたということでもありますけど、実情、実績を聞いてみますと、そんなにいないということになりますので、そこ辺も含めた中での、先ほどから申し上げておりますが、そのコミュニティバスの再編成を大きくしたいと。全てのバス関係の今、持っている事業を洗い出して一つにまとめると。一つにまとめるといふか、コミュニティバスのほうにシフトしていくという形で考えております。

【5番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

5番、川村嘉彦議員。

【5番 川村 嘉彦】

今、言われたように、先ほど申し上げましたが、これにも病院、買い物などの交

通手段の確保と書いてあります。これ、多少はこういったことをすると回数をふやすということは予算が伴うというふうに思っておりますけれども、これはやっぱり住みよいまちづくりを掲げておりますから、そういったものも合わせてお願いしたいと思います。

それから、私も考えていたんですが、免許を持っている人はそこまで考えないんでしょうけれども、ちょっと病院に行きたいと。子供に電話すると、子供が休んだりいろいろして迷惑をかけたくないという親心としてあるんだらうと思うんですね。そうしますと、無理をして車は2台持っていたんですが、乗用車を廃車してるけど軽自動車はまだ置いてると。無免許でまだ軽自動車を乗ろうとしておるのかという話をしたんですが、やっぱりそういう気持ちになるんですね。まだ短いものですから。そういったものについても、やっぱり交通の手段については検討中ということでもありますので、さらに充実した交通体系を整えていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そういう事例等を聞くと非常に心が痛くなりますが、なかなか親は子供に迷惑をかけたくないという気持ちで、何か高齢者のほうが下のほうをそんたくするというか、そういう昔の、逆に言えば日本人が持っているすばらしいところかなあという気はするんですけども、そういうことがあれば非常に問題でありますので、このコミュニティバスの本当にいい制度というか、いい運用になったと言われるように、本当につくり変えていきたいと。

この1年間をもって、企画情報課のほうで事務は進めさせていただきますが、またそのときになれば、こうしますということできっかりと議会の皆さんにも報告をさせていただきますと思っております。

以上です。

【5番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

5番、川村嘉彦議員。

【5番 川村 嘉彦】

「検討してる」ということでありますが、これは、先ほど申し上げましたがこの公約について、4年間のうちにやるというふうに私は理解しておりますので、4年間の間に若干、予算も伴うでしょうけれども、実現に向けて頑張っていただきたいというふうに思っております。

先ほど、申しましたが、この自主返納もやっぱり子供に促されて返納したと。いつの間にかおれを子供扱いにすると。もう逆転したと。昔は子供に注意をしてた

が、もう年をとりたくないねという話でありましたが。だから、高齢者に優しい行政を目指していただきたいと思っております。

これについては終わりたいと思いますが、次に移ってよろしいでしょうか。

次については、これにも子育て環境の充実、補助金制度の見直しということで書いてあります。これについて、お伺いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今までずっと行政に私もいましたので、その中で、子育てについてはある程度、充実してるのではなかろうかというふうに私は認識をしております。

足りない部分があればという部分で、令和元年度、ことしの事業において少しいい方向に持っていく部分はある程度、しておりますが、これでもかこれでもかという部分でやっていく必要もあろうかと思えますけど、やっぱり子供はある程度、親御さんが育てる部分もあってもいいのではなかろうかと。

昔、給食費を何で100%補助せんとかという話をされたときに、私は、25%残して75%の補助でいいじゃないかという話をしました。その25%はやっぱり親御さんの、昔はみんな親が弁当をつくって行かせていたわけですので、やっぱり今はその苦労がない。そのかわり今は完全給食ということで給食費を払うということで、やっぱりそういう部分は残しておってもいいじゃないかと。

全てがただという部分は、今度は国がいろいろな形で無償化という部分で、そういう部分はありがたいことだと思っておりますけど、うちとしてはある程度、財源的にも限られてきますので、やっぱり子育てという部分は親御さんがしっかりとしていただきたいという部分と、それと、やっぱり町の力といいますか地域力を生かして子供をみんなで育ててほしいと。早い話が、地域が寄ってたかって育てるといいうか、そういう情勢をつくっていただければ、非常に行政としても助かると。補助をするといいうか、助けるべきところは助けると、そういう感覚の中で、この子育てはやっていきたいというふうには思うところであります。

【5番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

5番、川村嘉彦議員。

【5番 川村 嘉彦】

ああ言えばこう言うわけでありませんが、これには「子育て環境の充実、補助金の見直し」と書いてありますから、今の中ではある程度、充実してるという言葉が出てきましたけれども、してないから、これを書いてるのではなかろうかと私は思って、質問したところであります。

美郷町の小学校、南郷小学校が76人だそうです。それから田代小学校が72名、

北郷が55名。これを6年ですから1年、1年、平均を割ってみますと、南郷小が1年生から6年生までありますから、この人数を6で割りますと1学年が12名ちょっとですね。端数がありますけど。それから田代小が12名、北郷小が6名あります。それから、南郷中学校、これは3年ですから、これは中学校と表現していかかわりませんが23名だそうです。7.6名であります。それから西郷中学校が33名、11名、それから北郷中学校が24名で8名です。それから、田代幼稚園は年少とか年中とか年長とかいう呼び方をしているそうでありますけれども、20名であります。3年ですね。そうすると、南郷が7名、北郷が14名ということです。これ、年々、年々、皆様、御承知だと思いますが人数が減ってるんですね。

私は、ことしの幼稚園の入学式に行かせてもらいました。6名であります。6名の中に女子が4名、男子が2名であります。そのくらいもう一桁台になっております。年中も9名でありますから。このままではやはり子育てをしやすい環境といえるのかと。

今後は、やはり子育てをしやすい環境にするためには、やっぱり行政が力を入れていただきたいなあというふうに思っておりますので、その辺の考えをよろしくお願いたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

いろいろな意味で目に見えない制度的なもの、預かりとかそういう部分は充実していると。よそからすると、聞いてみますと、住宅を探していてもうこちらにないと。で、日向市に出ていこうかなあという話を聞いたときに、やっぱりこっちで子育てをしたい。「何でや」と聞いたら、「子育ての環境もいいし、そういう制度的なものが充実している」と。どんどんどんどん減っているのは何かという話ですけど、そういう子育て環境とか制度とか学校とか、そういうものは全ていいと。

ただ、私が思うのは、やっぱりひと・まち・しごとの中で仕事だろうと。結局、そこが過疎をつくってきたとか、今現在、そういう職場が通える範囲にもあるんですけど、そういう部分がしっかりすれば、やっぱりこちらでしっかりと子育てはしたほうがいいという部分での認識は、やっぱり若いお母さん、そして若い女性の方はそういうふうに、私は思っているのではなかろうかと。

ただ、その仕事のものがちょっとここではという部分が非常にネックになると。これさえ解消すれば何とかなるんじゃないかと。

ちょっと教育長やらと話してお願いするところと言ったことは、やっぱりその義務教育一貫という形になったときに、逆に日向辺からうちがスクールバスを用意して、向こうからこちらのほうの学校に来ていただくような、逆現象が起こるようなことができないかという部分で、やっぱりこの義務教育という部分の一貫校、それを一つの強みにして、そういうことで少しでも子供たちがふえるような政策に展開できればというふうに思っております。

以上です。

【5番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

5番、川村嘉彦議員。

【5番 川村 嘉彦】

ちょっと資料をもらったんですが、学校給食費とかスクールバス、それに通学のいろいろな補助金はしてるという話を聞いております。

私も、みんなもそうだと思いますが、どのくらいが適正な対応なのか。これはちょっと私もわかりませんが、いづれにいたしましても、これに補助金の制度の見直しということが書いてあります。ですから、何回も申しますけれども、マイナスじゃないからという私は考えています。これは、今までよりか充実したことを検討したいということで出してるのではなかろうかというふうに思っておりますので、そこいら辺のところ、最後になりますけど、お聞かせ願いたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

これを書いたときには、やっぱりその率を上げるとか現状維持という形で、今度は逆に増えてきたときですね。子供さんが非常に大きくなったと。で、海外派遣やら1人7万、8万になるという話になったときに、どこまで耐えられるかと。逆のこともあり得るかもしれませんが、そういうことはしたくないなというふうには思います。子供の健全な成長をするためには、やっぱりお金は出していきたいと。

それとは別に、預かりとか学童とかやっぱりそっちのほうがかつてきた課題であるという部分がありますので、それを統一して、補助金の率を上げていただくのは親御さんにとっては一番いいことだろうとは思いますが、やっぱり預かっていただくとかそういう方向が非常に現実的問題と。ちょっと時間を延ばしてくれんかと、仕事をしよるからそこじゃ30分くらい延長してくれんかと、やっぱりそういう部分できめ細かなというか、そこ辺の部分は今はどうですよという部分を直していくとか、やっぱりそういうことが実情に合った子育てといえますか、そういう形でやっていきたいと。

本当に率を下げるとかそういう感覚は毛頭、今のところは全然ありません。

以上です。

【5番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

5番、川村嘉彦議員。

【5番 川村 嘉彦】

これは補助金は高ければ高いほど誰でも喜ぶことだと。

だけど、限られた財源ですから、理解はできますけれども。

先ほど、今、話がありましたとおり、まだ父兄の方は、親御さんは若い方が多いと思います。仕事をしておりますので、これはちよくちよく話が出ておりますけれども、ちょっと時間延長の預かりとか、そういった制度の見直しも必要ではなかろうかというふうに思っておりますので、これは答弁は要りませんが、ここに掲げております約束の5つについては、期間中に全力で取り組んでいただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたしまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

【議長 甲斐 秀徳】

これで、5番 川村嘉彦議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会いたします。

【事務局長 小田 広美】

「一同・起立・礼」

お疲れさまでした。

(散会：午前10時56分)